

放課後デイサービスやまぶき

事故発生の防止及び発生時対応マニュアル

① 事故報告

- (1) 施設内で事故が発生した場合、当該事故に関する職員は、応急処置
又はその手配、拡大防止の措置等、必要な処置をする。
- (2) 事故報告を受けた職員は、直ちに管理者に報告し、管理者は所要の
職員に事故内容を伝達するとともに対応を指示する。

② 職員の責務

- (1) 職員は日常業務において安全と安心を確保するために、利用児童と
の信頼関係を構築するとともに、日々リスクマネジメントを行いな
がら事故の発生防止に努めなければならない。

③ 事故防止のための具体的対策

(1) サービス提供時

- 利用児童の身辺や身に着けるものの工夫をする。(装具・車椅子・
その他必要備品等)
- 流し・トイレ・唾液等の床の濡れはすぐに拭きとる。
- 躓きやすいものを排除する。
- ケースに応じ環境を工夫する。

常に見守り出来るよう職員の配置を工夫する。

(2) 送迎時

- ハイエースでの送迎はドライバーと添乗職員の二人体制で行う。
- 車を離れる場合はエンジンを停止させドアロックを絶対にする。
- 各児童に応じた装備品を絶対を守る。
- 抜け道・裏道を使わず安全運転を心がける。

●事故発生時の対応手順

(サービス提供時)

事故発生 →どのような状況で発生したかを把握する。

応援を依頼→その場の応急措置

(疼痛の程度と部位・出血の有無・顔色・意識状態・パニック等の

症状確認)

安全な場所へ移動→・バイタルサインチェック、良肢位保持、保護者への連

絡、状況に応じて通院の調整

・対象児童、他の児童に不安を与えないようにする。

医師の診断→外傷、内出血、骨折をが疑われるときは医療機関受診

ご家族へ報告・連絡

経過観察・事故報告書の作成

必要に応じ市・県へ報告